

市職員の給与・定員管理の状況

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和2年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)平成30年度 の人件費率
令和元年度	31,998人	23,918,289千円	289,185千円	3,328,914千円	13.9%	14.3%

※人件費には、職員の他に特別職（議員、市長、副市長、教育長等）に支給される給料・報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員 数 A	給与費				1人当 たりの給 与費 B/A
		給料	職員 手当	期末・勤 勉手当	計 B	
令和 元年度	人 378	千円 1,464,536	千円 235,896	千円 560,931	千円 2,261,363	千円 5,982

※職員手当には退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (令和2年4月1日現在)

① 一般行政職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
41.9 歳	303,151 円	336,874 円

② 技能労務職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
55.4 歳	349,140 円	366,082 円

③ 消防職

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
39.9 歳	295,953 円	355,004 円

(4) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分	つがる市	国	
一般行政職	大卒	182,200 円	182,200 円
	高卒	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高卒	147,900 円	—
	中卒	136,100 円	—
消防職	大卒	176,500 円	—
	高卒	155,700 円	—



(5) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当

(令和元年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当
2. 50 月分 (1. 40) 月分	1. 80 月分 (0. 85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算（5～15%）	

※()内は、再任用職員に係る支給割合です。

② 退職手当（令和2年4月1日現在）

(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 2 0 年	19.6695月分	24.586875月分
勤続 2 5 年	28.0395月分	33.27075月分
勤続 3 5 年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人あたり平均支給額	9,781千円	18,496千円
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～45%加算)	
退職時特別昇給	なし	

※退職手当の1人あたり平均支給額は、令和元年度に退職した職員に支給された平均額です。

③ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容および支給単価
扶養手当	・配偶者 6,500円
	子 10,000円 ※満 16歳～22歳までの子 1人につき 5,000円加算
	子以外 6,500円
住居手当	・借家、借間 限度額 27,000円
通勤手当	・バス等交通機関利用者 限度額 55,000円 ・片道2*以上自動車等利用者 2,000円～46,000円
管理職手当	・管理または監督の地位にある職員 部長: 45,000円 ～ 所長: 20,000円
管理職員特別勤務手当	・管理または監督の地位にある職員が週休日、休日等に勤務したとき 3,000円～4,000円
時間外勤務手当	・正規の勤務時間外に勤務する職員 平日 単価×125/100(1時間あたり) 平日外 単価×135/100(1時間あたり) (午後10時から翌日午前5時まで25/100加算)
休日勤務手当	・休日等に勤務する職員 単価×135/100(1時間あたり)
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時まで勤務する職員 単価×25/100(1時間あたり)
地域手当	・東京都特別区で勤務する職員 (給料月額+管理職手当+扶養手当) × 20%

市職員の給与は、国家公務員の給与水準を基本に民間企業などと比較して、職務の内容を考慮した上で、議会の審議を経て市の条例で定められているものです。また、定員管理については、5年ごとに事務量を勘案して定員適正化計画を策定し、人員の適正化を図ります。

(6) 特別職の報酬等の状況

(令和2年4月1日現在)

区分	給料・報酬月額	期末手当 (令和元年度支給割合)
市長	820,000 円	3.25 月分
副市長	650,000 円	3.25 月分
議長	420,000 円	3.25 月分
副議長	380,000 円	3.25 月分
議員	350,000 円	3.25 月分

(退職手当)

区分	(算定方式)	(支給時期)
市長	給料月額×在職月数×45.5/100	任期毎
副市長	給料月額×在職月数×26.5/100	任期毎

(7) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

行政部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成31年	令和2年		
一般	議会	5	5	—	
	総務	83	86	3	業務増
	税務	28	26	△2	業務見直し
	民生	35	33	△2	退職不補充
	衛生	17	16	△1	業務見直し
	労働	2	2	—	
	農林水産	29	29	—	
	商工	5	5	—	
	土木	16	15	△1	業務見直し
	小計	220	217	△3	
特別	教育	46	41	△5	退職不補充 施設統廃合
	消防	112	108	△4	退職不補充
	小計	158	149	△9	
公営企業等	下水道	7	7	—	
	その他	25	25	—	
	小計	32	32	—	
合計		410 [582]	398 [582]	△12 [-]	

※1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 []内は、条例定数の合計です。

(8) 一般行政職の等級および職制上ごとの職員数

(令和2年4月1日現在)

等級	級別標準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階	
		人 (%)	人 (%)	職名	人 (%)	人 (%)	段階
1級	主事	62 (24.5)		主事	62	88 (34.8)	係員級
2級	主査	26 (10.3)		主査	26		
3級	係長 主幹	37 (14.6)		係長 主幹	15 22	37 (14.6)	係長級
4級	課長補佐 総括主幹	46 (18.2)		課長補佐 事務局次長 室長補佐 所長補佐 総括主幹	16 1 1 1 27	46 (18.2)	課長補佐級
5級	所長 副参事	40 (15.8)		所長 館長 副参事	1 1 38	40 (15.8)	所長級
6級	課長 参事	32 (12.6)		課長 事務局次長 室長 出張所長 総括所長	23 3 2 3 1	32 (12.6)	課長級
7級	部長 理事	10 (4.0)		部長 理事 議会事務局次長 会計管理者	7 1 1 1	10 (4.0)	部長級
合計		253 (100.0)					

1 市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 基準となる職務とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(9) 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部門	区分	平成28年 計画始動	令和2年5年目	(参考) 数値目標
		一般行政	職員数 増減	240 △23(△9.6%)
教育	職員数 増減	54 △13(△24.1%)	41 △13	41 △13
消防	職員数 増減	113 △5(△4.4%)	108 △5	109 △4
公営企業 等会計	職員数 増減	33 △1(△3.0%)	32 △1	32 △1
計	職員数 増減	440 △42(△9.5%)	398 △42	402 △38

※1 計画期間は、平成28～令和2年の5年間で、(%)内は、計画始動時からの増減率です。